

真庭市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

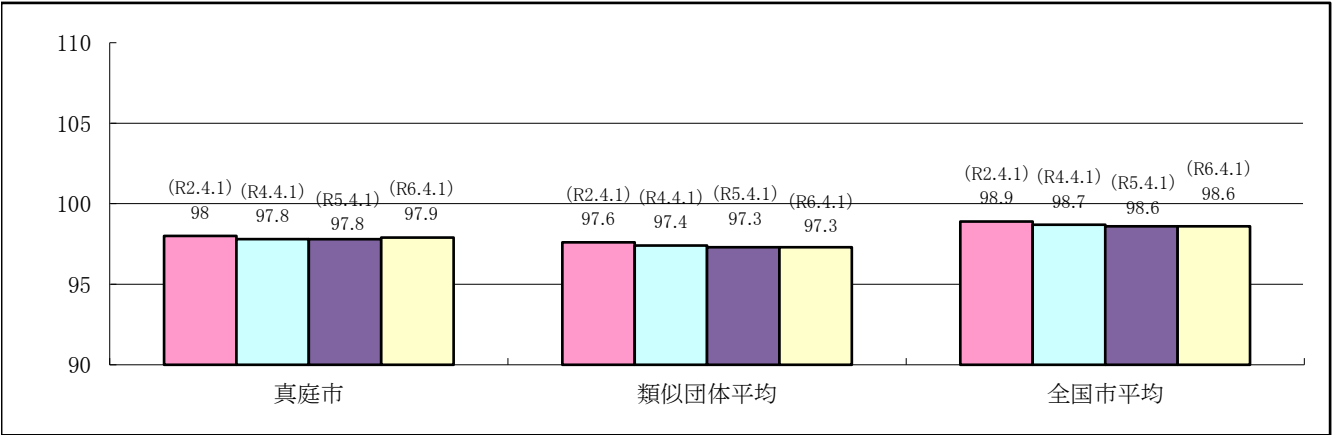
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
5年度	41,673人	34,388,117千円	1,172,003千円	6,380,969千円	18.6%	18.4%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人 当たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	609人	2,824,975千円	465,403千円	1,087,413千円	4,377,791千円	7,188千円	5,916千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 真庭市は、地域手当補正後ラスパイレス指数は補正前と同じ。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和6年度	円	円	円	%	%	%
	—	—	—	—	1.03	2.76

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間支給 月額
	民間の支給割合 A	公務員の支給月額 B	較差 A-B	勧告 (改定月額)		
令和6年度	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	4.5	4.5

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月額である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
真 庭 市	45.4歳	341,200円	415,009円	369,944円
岡 山 県	43.3歳	331,390円	413,109円	362,045円
国	42.1歳	323,823円	405,378円	405,378円
類似団体	42.6歳	318,300円	374,345円	343,522円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
真 庭 市	51.0歳	30人	271,900円	291,246円	280,030円	-	-	-	-
うち学校給食員	50.7歳	13人	267,100円	275,792円	267,100円	飲食物調理従事 者(岡山県内)	45.2歳	2,576,000円	0.11
うち清掃職員	56.2歳	3人	267,200円	305,699円	297,066円	廃棄物処理業 (全国)	47.7歳	3,149,000円	0.10
岡 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国	51.2歳	1,829人	288,144円	-	330,553円	-	-	-	-
類似団体	52.3歳	11人	307,888円	334,311円	319,875円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
真 庭 市	4,954,652円	-	-
うち学校給食員	4,448,104円	33,337,000円	0.13
うち清掃職員	4,853,188円	43,763,000円	0.11

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成31～令和3年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢・業務内容・雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		真 庭 市	岡 山 県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	207,400円	196,200円
	高校卒	166,600円	173,300円	166,600円
技能労務職	高校卒	162,100円	—	—

(注) 1 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和6年4月1日現在)

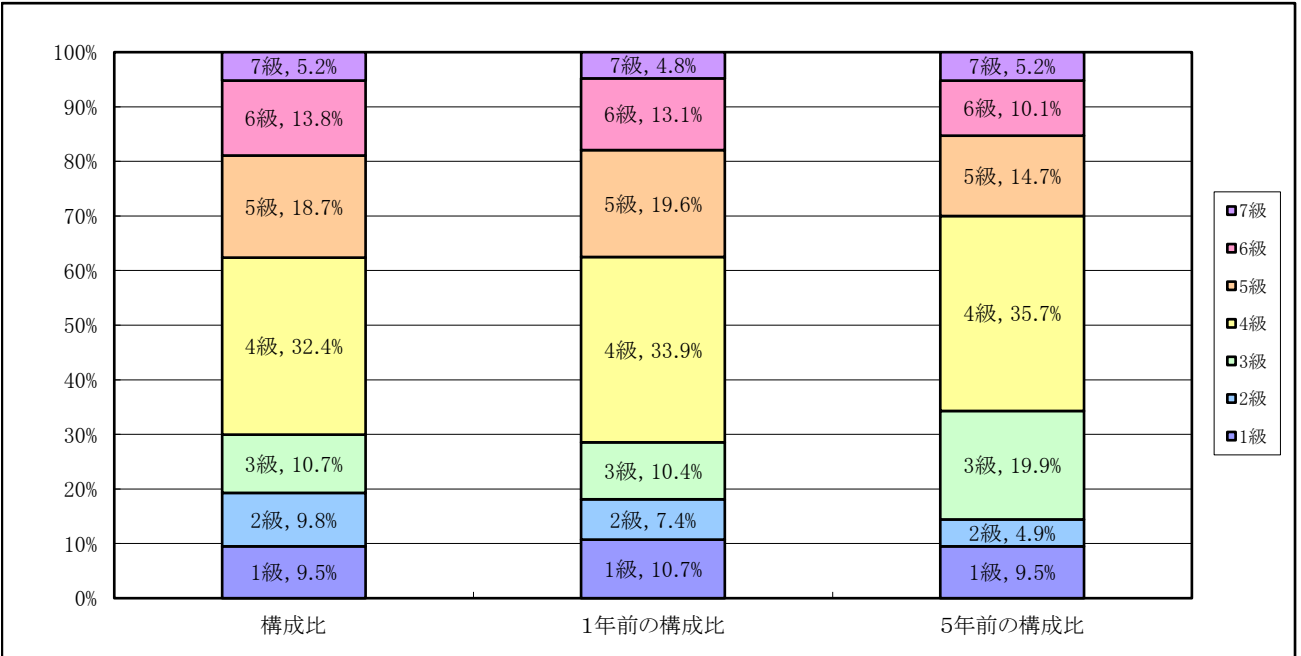
区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満	経験年数30年以上35年未満
一 般 行 政 職	大学卒	267,100円	356,200円	375,000円	394,300円
	高校卒	242,300円	337,300円	363,000円	389,900円
技 能 労 務 職	高校卒	—	242,200円	297,200円	312,000円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

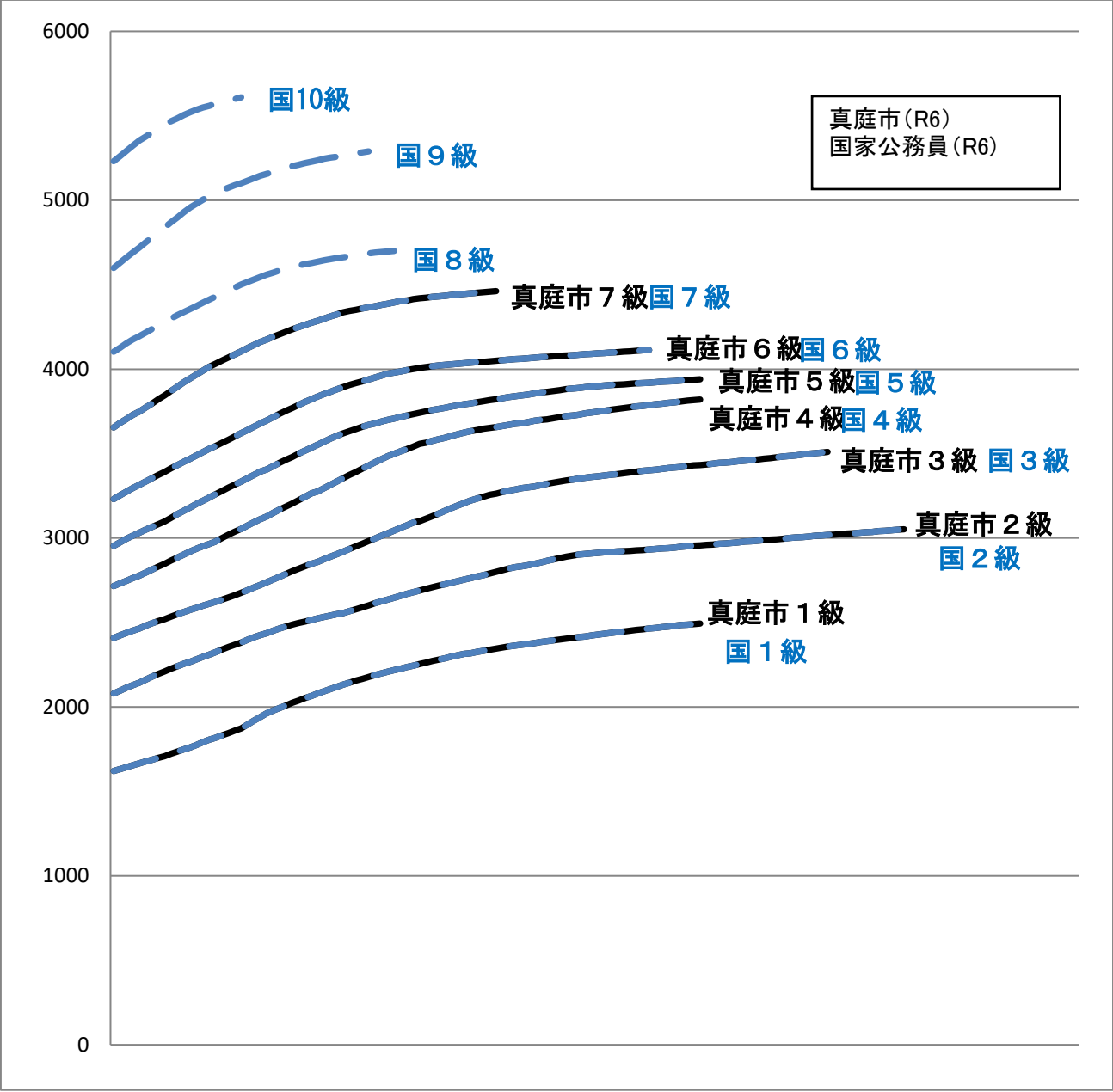
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事補、技師補、保育士補、保健師補、栄養士補、助教諭、助保育教諭の職務、主事、技師、保育士、保健師、栄養士、社会福祉士、教諭、保育教諭、講師の職務	31人	9.5%	162,100円	249,400円
2級	上級主事、上級技師、上級保育士、上級保健師、上級栄養士、上級社会福祉士、上級教諭、上級保育教諭の職務	32人	9.8%	208,000円	305,200円
3級	主任、主査の職務	35人	10.7%	240,900円	351,000円
4級	主幹の職務	106人	32.4%	271,600円	382,000円
5級	参事、副園長の職務	61人	18.7%	295,400円	394,000円
6級	課長、事務局長、事務局次長、消防本部次長、所長、園長、署長、副署長、上級分署長、分署長、総括参事、室長、センター長の職務	45人	13.8%	323,100円	411,300円
7級	理事、危機管理監、部長、次長、会計管理者、教育次長、議会事務局長、振興局長、消防長、統括監の職務	17人	5.2%	365,500円	446,200円

(注) 1 真庭市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(真庭市)

令和6年度中における運用		管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を実施していない					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

真 庭 市	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,480千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,690千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) -
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(真庭市)

令和5年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○
活用している昇給区分	支給可能な成績率 支給実績がある成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○
上位、標準の区分		
標準、下位の区分		
標準の区分のみ(一律)	△	○
ロ 人事評価を実施していない		

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

真 庭 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 24.586875 勤続25年 28.0395 33.27075 勤続35年 39.7575 47.709 最高限度額 47.709 47.709 その他の加算措置 1人当たり平均支給額 10,129千円 13,157千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 24.586875 勤続25年 28.0395 33.27075 勤続35年 39.7575 47.709 最高限度額 47.709 47.709 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算) 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			766千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			192千円
支給対象地域	支 給 率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20.0%	1人	20.0%
岡 山 市	3%	3人	3%

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			2,613千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			34千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			12.6%	
手当の名称種類(手当数)			8種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病免疫作業手当	作業従事職員	伝染病が発生し、患者の救護または物件の処理作業	3千円	1日につき1,000円
行路病人・死亡人取扱手当	作業従事職員	行路死亡人の取扱業務	—	1件につき2,000円
斎場業務手当	火葬場職員	火葬業務	—	1回につき3,000円
		霊柩車の運転業務	—	1回につき2,000円
汚物処理手当	旭水苑職員	汚物処理業務(槽内作業)	—	1日につき650円
		汚物処理業務(積込作業)	—	1日につき300円
救急出場手当	消防職員	救急業務に出場し、傷病者の搬送作業に従事	2,323千円	1回につき300円
	救急救命士	上記の業務のうち、救急救命士の資格を有するものに限定された行為に従事	466千円	1回につき570円
危険物取扱手当	消防法の規定による危険物取扱者	危険物の取扱業務	—	月額3,000円
ボイラー管理手当	ボイラー及び圧力容器安全規則の規定によるボイラー取扱作業主責任者	ボイラー取扱業務	—	月額3,000円
外国勤務手当	外国に駐在を命ぜられ、当該地に勤務する職員	—	—	市長が必要と認める額
診療放射線技師手当	湯原温泉病院診療放射線技師	放射線科技師に対する危険手当	—	月額5,000円
深夜勤務手当	湯原温泉病院看護師・準看護師	看護師・準看護師の深夜勤務手当(午後10時～午前5時)4時間以上	—	1回につき2,700円
		看護師・準看護師の深夜勤務手当(午後10時～午前5時)2時間以上4時間未満	—	1回につき2,400円
		看護師・準看護師の深夜勤務手当(午後10時～午前5時)2時間未満	—	1回につき1,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	155,982千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	301千円
支給実績(令和4年度決算)	180,141千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	347千円

(6)その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給	同	—	82,472千円	275千円
	(支給月額)				
	配偶者 6,500円				
	子(年度末22歳以下の者) 一人につき 10,000円				
	上記の者以外 一人につき 6,500円				
住 居 手 当	子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算 5,000円	同	—	35,598千円	287千円
	借家・借間に居住する職員に支給				
	月額16,000円を超える家賃を支払っている場合家賃の月額により支給 支給限度額 28,000円				
通 勤 手 当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給	異	通勤に係る有料道路の通行料金を実費額で支給	65,725千円	137千円
	(支給月額)				
	交通機関等の利用者1箇月の運賃等相当額 支給限度額 50,000円				
	自動車等の交通用具使用者は通勤距離区分により支給 2,000円～24,500円				
単身赴任手当	異動に伴って転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給	異	国の最高支給額は68,000円		
	(支給月額)				
	配偶者宅との交通距離により支給 30,000円～68,000円				
管 理 職 手 当	管理・監督の地位にある職員に支給	異	独自の支給区分により減額して支給	38,792千円	404千円
	(支給月額)				
	職務区分により支給				
	部長級 45,000円 課長級 35,000円 総括参事級 25,000円				
宿 日 直 手 当	宿日直勤務を行った職員に支給	異	対象職種等	11,670千円	26千円
	(支給額)				
	勤務の態様に応じ、その勤務一回につき 4,400円～7,400円				

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
		真庭市	(参考) 類似団体における最高／最低額	
給料	市 長	880,000円	985,000円/391,500円	
	副 市 長	720,000円	790,000円/420,000円	
報酬	議 長	450,000円	545,000円/230,000円	
	副 議 長	400,000円	475,000円/200,000円	
	議 員	350,000円	442,000円/180,000円	
期末手当	市 長	(令和5年度支給割合)		
	副 市 長	3.4 月分		
	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副 議 長	3.35 月分		
	議 員			
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額×500／100×在職年数	17,600,000円	任期ごと
	副 市 長	給料月額×300／100×在職年数	8,640,000円	任期ごと
	備 考			

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

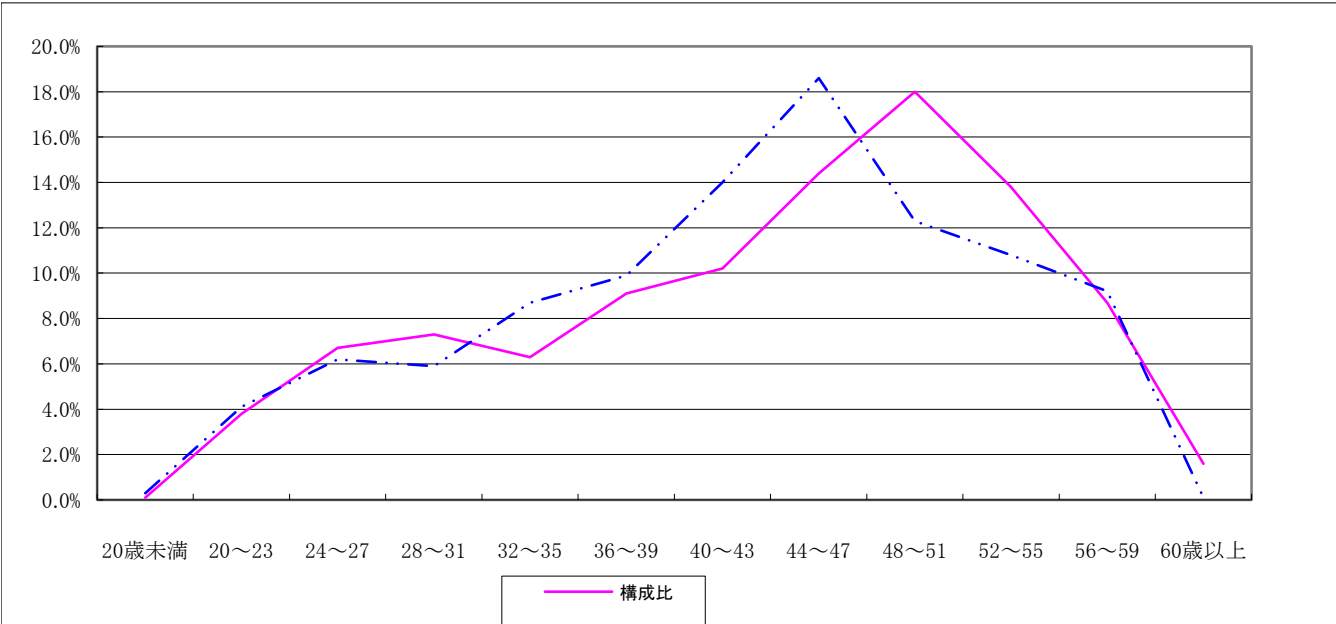
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会・総務	144人	142人	△2人	
		税務	20人	18人	△2人	
		労働・農林・商工	48人	51人	3人	
		土木	40人	36人	△4人	
		民生・衛生	174人	176人	2人	
		計	426人	423人	△3人	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.50 人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 85.28 人)
	教育部門		80人	80人	0人	
	消防部門		99人	99人	0人	
	小 計		605人	602人	△3人	<参考> 人口1万人当たり職員数 144.46 人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 109.56 人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病院		87人	92人	5人	
	水道		11人	11人	0人	
	下水道		12人	11人	△1人	
	その他		25人	28人	3人	
	小 計		135人	142人	7人	
合 計			740人 [907人]	744人 [907人]	4人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 178.53 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	28人	50人	54人	47人	68人	76人	107人	134人	102人	65人	12人	744人

(3) 職員数の推移

(単位;人・%)

部門別 \ 年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の削減数(率)
一般行政	435	442	437	433	428	423	△ 12 (△2.76%)
教 育	94	93	82	80	85	80	△ 14 (△14.89%)
消 防	96	97	97	99	98	99	3 (0)
普通会計 計	632	635	616	612	611	602	△ 23 (△3.64%)
公営企業等会計 計	148	147	142	135	143	142	△ 6 (△4.05%)
総合計	780	782	758	747	754	744	△ 29 (△3.72%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純 損 益 又 は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費 用に占める職員 給与費比率
5年度	千円 627,940	千円 103,588	千円 53,310	% 8.5	% 8.5

区分	職員数 A	給 与 費				一 人 当 たり 給 与 費 B/A	(参考) 水道事業市 町村平均一人当たり 給 与 費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 5	千円 16,816	千円 2,132	千円 4,810	千円 23,758	千円 4,752	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
真 庭 市 (企 業 職)	44.2歳	329,454円	531,824円
水道事業市町村平均	45.8歳	337,221円	508,691円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

真 庭 市 (企 業 職)	水 道 事 業 市 町 村 平 均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 962千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,505千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (一) (一)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

真 庭 市 (企 業 職)			真 庭 市 (一 般 行 政 職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	勤続20年	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	勤続25年	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	勤続35年	39.7575	47.709
最高限度額	47.709	47.709	最高限度額	47.709	47.709
その他の加算措置			その他の加算措置		
			定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	1,196千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	109千円
支給実績(令和4年度決算)	1,475千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	134千円

7 公営企業職員の状況

下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純 損 益 又 は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費 用に占める職員 給与費比率
5年度	千円 1,688,995	千円 20,914	千円 39,632	% 2.3	% 3.0

区分	職員数 A	給 与 費				一 人 当 たり 給 与 費 B/A	(参考)下水道事業 市町村平均一人当 り 給 与 費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 10	千円 37,505	千円 10,057	千円 16,891	千円 64,453	千円 6,445	千円 5,936

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
真 庭 市 (企 業 職)	44.2歳	341,980円	531,825円
下水道事業市町村平均	44.5歳	334,536円	501,579円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

真 庭 市 (企 業 職)	下 水 道 事 業 市 町 村 平 均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,690千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,488,831千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (一) (一)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

真 庭 市 (企 業 職)			真 庭 市 (一 般 行 政 職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	勤続20年	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	勤続25年	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	勤続35年	39.7575	47.709
最高限度額	47.709	47.709	最高限度額	47.709	47.709
その他の加算措置			その他の加算措置		
			定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	2,151千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	196千円
支給実績(令和4年度決算)	1,674千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	152千円

7 公営企業職員の状況

病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純 損 益 又 は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員 給与費比率
5年度	千円 1,462,137	千円 -31,534	千円 829,153	% 56.7	% 56.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)病院事業市 町村平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 137	千円 414,107	千円 108,510	千円 185,737	千円 708,354	千円 5,170	千円 7,251

(注) 1 職員手当は退職手当を含まない。

2

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
真 庭 市 (企 業 職)	43.5歳	312,936円	466,178円
病院事業市町村平均	43.1歳	329,692円	591,002円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

真 庭 市 (企 業 職)	病 院 事 業 市 町 村 平 均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,340千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,492千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (-) (-)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

真 庭 市 (企 業 職)			真 庭 市 (一 般 行 政 職)		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	勤続20年	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	勤続25年	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	勤続35年	39.7575	47.709
最高限度額	47.709	47.709	最高限度額	47.709	47.709
その他の加算措置			その他の加算措置		
			定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	31,723千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	232千円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	8,948千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	97千円
支給実績(令和4年度決算)	8,040千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	87千円